

2020年度 日本法哲学会 学術大会・総会の一部延期について

日本法哲学会理事長 森村 進

平素より日本法哲学会の活動にご協力いただきまして、感謝申し上げます。

現在、世界的な規模で新型コロナウイルス感染症の拡大が続き、日本でも都市部を中心に第二波の襲来が懸念されています。大学等の研究教育機関では施設利用の制限が現在も続いており、オンラインでの講義を余儀なくされています。こうした現況に鑑みて、理事会では慎重な審議を重ねて参りましたが、会員の皆様の健康と安全を第一に考え、苦渋の判断ですが、本年11月に北九州市立大学で予定されておりました学術大会・総会の一部を下記の通り延期することといたしました。なお、分科会報告等に関しては、報告者の報告機会を確保するため、学会ウェブサイトへの報告原稿の掲載とメールでの質疑応答をもって報告の実施とするなど、可能な限り、学会としてのサービスを提供できるよう努めて参ります。

今回の決定により、会員の皆様、開催校である北九州市立大学法学部の重松博之先生をはじめとする関係者の皆様、ご報告予定であった皆様方には大変なご心配とご迷惑をお掛けすることとなりましたこと、心よりお詫び申し上げます。世界的な感染危機を背景とするやむを得ない決定でありましたことをご理解いただけますならば幸いに存じます。

記

1. 統一テーマ報告及びシンポジウムについて

本年11月22日(日)に予定しておりました「統一テーマ報告及びシンポジウム」については、2021年度に北九州市立大学で開催される予定の学術大会まで延期といたします。

2. 分科会報告及びワークショップについて

本年11月21日(土)に予定しておりました「分科会報告」及び「ワークショップ」については、原則として学会ウェブサイトに報告原稿を掲載し、会員限定で閲覧可能とすることといたしました。会員はメールを通じて質疑を行い、報告者がこれに応答し、この質疑応答の概要を学会ウェブサイトに掲載することで、学術大会での分科会報告及びワークショップの実施と認めることといたします。なお、分科会報告者及びワークショップ責任者の都合により、2021年度の学術大会への延期も可能となっております。

3. 総会について

本年11月21日(土)に予定しておりました日本法哲学学会総会については、学会報(9月発行)郵送時に「総会資料」を同封し、「審議事項についての回答」をご返送いただく形式での開催とさせていただきます。総会開催方法の詳細については「総会資料」を送付する際に、ご説明いたします。

4. 『法哲学年報2020』(2021年刊行)について

2021年刊行予定の『法哲学年報2020』については、例年通り2021年10月に刊行する予定です。投稿論文、書評「論争する法哲学」以外の掲載内容については、現在、役員を中心に検討を進めております。

5. その他

今年度の学術大会「分科会報告」及び「ワークショップ」の開催方法については、学会報(9月発行)にて詳細をお知らせいたします。また、今回の一部延期に伴う臨時的措置等については、学会ウェブサイト及び学会報にてご連絡いたします。